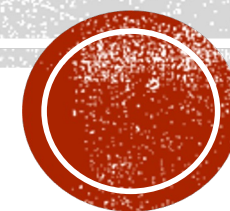


気候変動を考える時の 「住まい」 を改めて考える



脱炭素社会を考える上で
住まいの造り方の原点を考える
そして、今日現在の国策を確認する

01. 「住まい」 求められるもの 1

■ 住まいとは

→人の生活の拠点。

食べる 寝る

外界の環境から過ごしやすい場所を作る

→ 外界からのシェルター

■ 求める住まい

→ 空間の快適性、安全性

構造的な耐久性

■ 住まいの与条件とは

→ 地理的特性・場所性

外界的気候の中で過ごしやすい環境を作る

■ 日本の住まい

→ 1年を通じて四季を繰り返してその中で生きてきた

冬の寒さは個別に凌ぐ

→ 局所暖房、衣類の工夫

夏の暑さを凌ぐことが一番の課題

→ 風通し、日本の湿度の緩和、日差しの考慮



01. 「住まい」 求められるもの 2

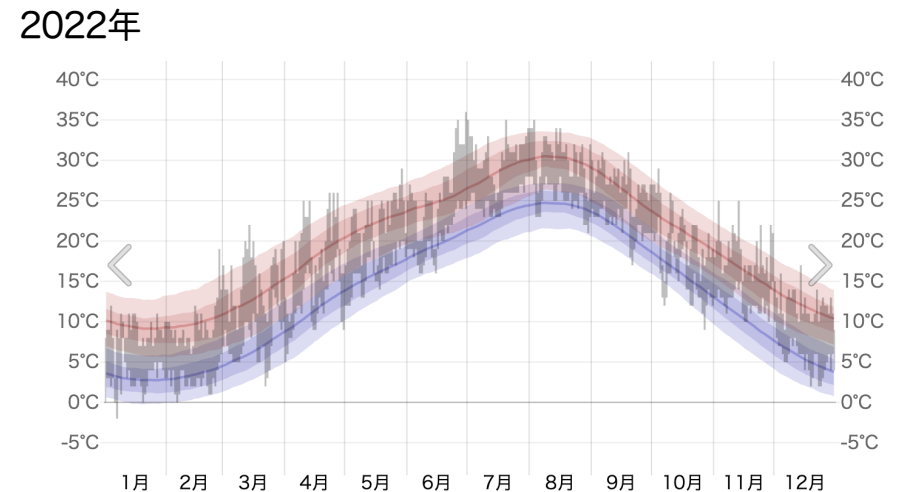
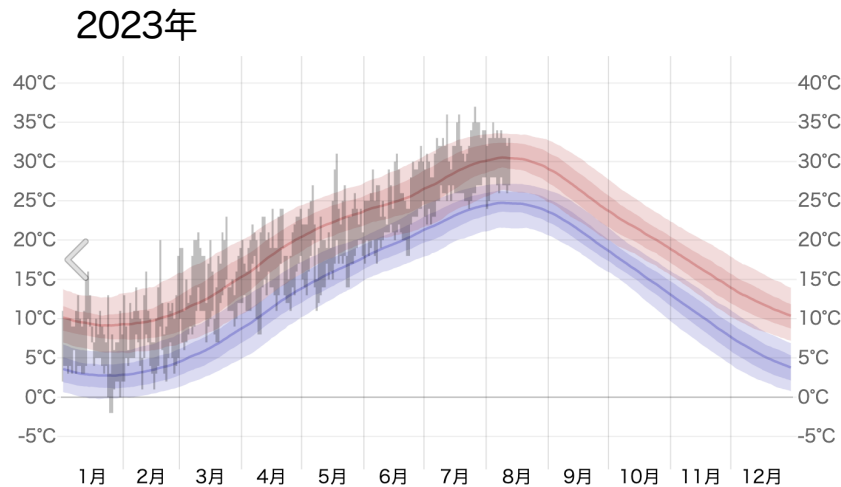
■ 日本の地理的特性

→ 北は北海道、南は沖縄

外界の環境も変化

→ それに対応した「住まい」

■ 厚木市の特性



厚木市における平均気温

暑い季節は、6月27日から9月18日まで2.7か月続き、1日平均の最高気温は26°Cを超えます。

厚木市における1年の最も暑い月は8月で、平均最高気温は30°C、最低気温は24°Cです。

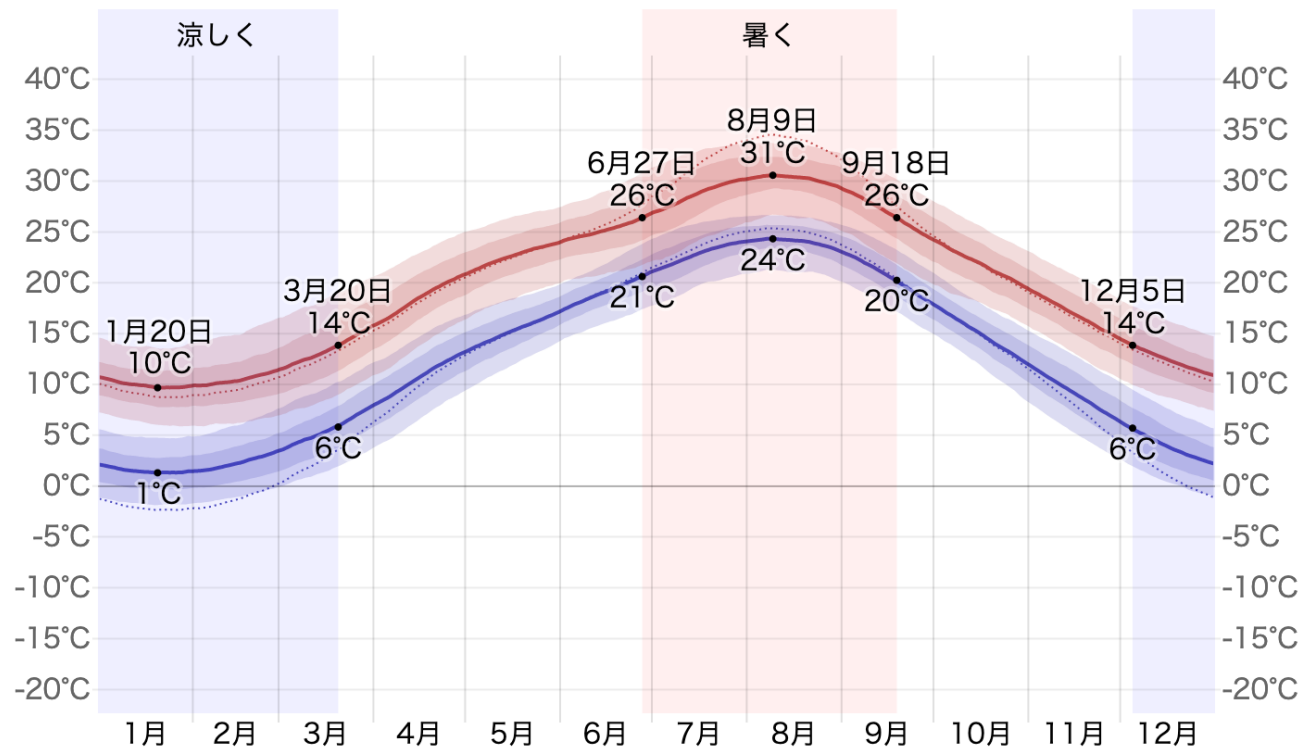
涼しい季節は、12月5日から3月20日まで3.5か月続き、1日当たりの平均最高気温は14°C未満です。

厚木市における1年の最も寒い月は1月で、平均最低気温は2°C、最高気温は10°Cです。



01. 「住まい」求められるもの 3

■ 厚木市の平均データ



しかし

近年は夏の暑さも過酷になり、そのシェルター機能が重要なものとなってきた

02. 「住まい」と省エネ

1

■ 夏の暑さ対策としての外観

旧来、降雨量の多い日本の地において「庇」のなすべき力は大きかった。

→ 庇にの奥行きによって、夏の日差しを遮り、開口部を開放することによって通風性を高めて過ごしやすい室内環境を作った。（外壁の痛みの軽減も大きい）

→ 現在の都市部における住環境はすでに、この概念の中に入らない



沖縄の家の通風



庇を意識したデザイン



02. 「住まい」と省エネ

2

■ 現在の省エネ住宅の概念

一番の「省エネ」は自然の中でできる限り人間が作ったエネルギーを使わないこと

→ 都市部ではかなり難しい

そこで、できるだけエネルギーを使わない

→ エネルギーロスを小さくする

という方向に振ることが言われています。



■ 多くの工業製品を使って「暮らす」ということが

すでに初源的な地球環境を破壊していくことなので、ゼロエミッションは比較論であるということも、バランスを考える上で重要な内容です。

ゼロエミッションは一つの方法として、再生可能エネルギーへの転換という方向を探りますが、デメリットとしてのコストアップを負担しなくてはなりません。



03. 国策としての「省エネ」 1

■ 改正建築物省エネ法

全ての新築
住宅・非住宅に



省エネ基準適合が義務付けされます。
※公布から3年以内に施行

<2050年カーボンニュートラルに向けた取組>



03. 国策としての「省エネ」

2

■ 改正建築物省エネ法

- 改正建築物省エネ法（【令和4年6月17日公布】）
- 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%排出削減（2013年度比）の実現に向け、2021年10月、地球温暖化対策等の削減目標を強化することが決定されました。これをうけて、我が国のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が急務となっています。
また、温室効果ガスの吸収源対策の強化を図る上でも、我が国の木材需要の約4割を占める建築物分野における取組が求められているところです。
このため、今般、建築物の省エネ性能の一層の向上を図る対策の抜本的な強化や、建築物分野における木材利用の更なる促進に資する規制の合理化などを講じるものです。

■ 政策推進のための指針（住宅を造る側に対する）

- 建築主の性能向上努力義務
- 建築士の説明努力義務
- 省エネ基準適合義務の対象拡大
- 適合性判定の手続き・審査
- 住宅トップランナー制度の拡充
- エネルギー消費性能の表示制度
- 建築物再生可能エネルギー利用促進区域



03. 国策としての「省エネ」

エネルギー消費の約3割を占める
建築物分野での省エネ対策を加速

<エネルギー消費の割合>(2019年度)



木材需要の約4割を占める
建築物分野での木材利用を促進

<木材需要の割合>(2020年度)



【建築主の性能向上努力義務】



03. 国策としての「省エネ」

国土交通省

2022年10月版

設計者・施工者の皆様へ

2025年4月(予定)から ZEH水準等の木造建築物の 構造基準が変わります



ZEH壁量等基準見直し **3** つのポイント

- 1**

ZEH水準等の省エネ性能の高い木造住宅・建築物が対象です
- 2**

壁・柱の構造基準(壁量計算・柱の小径)が見直されます
- 3**

2025年4月に施行予定です

※本リーフレットの内容は、国土交通省ホームページにおいて公表された「木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準(案)の概要」(令和4年10月28日)に基づくものです。引き続き、政省令・告示等の検討を進め、パブリックコメント等の手続きを経た上で確定、公布の予定としています。

詳細は裏面をご覧ください

	非住宅	住宅	
		審査が容易な場合※3	
300㎡以上	適合性判定／建築確認・検査	【省エネ適判必要】 適合性判定／ 建築確認・検査	【省エネ適判不要】 【(2)】建築確認・検査
300㎡未満	適合性判定／建築確認・検査	適合性判定／ 建築確認・検査	【(2)】建築確認・検査
平屋かつ 200㎡以下	【(1)②】省エネ基準への適合性審査・検査省略(構造・防火並び)※2 【(1)①】建築確認・検査不要※1		

【適合義務対象建築物における手続き・審査の要否】

- ※1 都市計画区域・準都市計画区域の外の建築物(平屋かつ200㎡以下)
- ※2 都市計画区域・準都市計画区域の内の建築物(平屋かつ200㎡以下)で、建築士が設計・工事監理を行った建築物
- ※3 仕様基準による場合(省エネ計算なし)等

【施行日:公布の日から3年以内】



03. 国策としての「省エネ」

5

■ 令和5年度 支援事業（補助金）

1. 令和5年度 地域型住宅グリーン化事業

（認定長期優良住宅、ZEH・Nearly ZEH、認定低炭素住宅、ZEH Oriented）
子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能（ZEHレベル）を有する
新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等を支援します。

※ 子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯。 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

2. 令和5年度 サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）

先導性の高い住宅・建築物の省エネ・省CO2プロジェクトについて
民間等から提案を募り、支援を行います。

3. 令和5年度 サステナブル建築物等先導事業（気候風土型）

伝統的な住文化を継承しつつも、環境負荷の低減を図るモデル的な住宅の建設に対して、
掛かり増し費用の一部を国が支援します。



03. 国策としての「省エネ」

6

■ 令和5年度 支援事業（補助金）

4. 令和5年度 LCCM住宅整備推進事業

先導的な脱炭素化住宅であるLCCM住宅の整備に対して支援を行います。

5. 令和5年度 こどもエコすまい支援事業

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能（ZEHレベル）を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等を支援します。

※ 子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯

若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

6. 令和5年度 フラット35S

「省エネルギー性」、「耐震性」、「バリアフリー性」または「耐久性・可変性」のいずれかについて、優れた性能を有する住宅の供給を促進するため、フラット35の金利を一定期間引き下げる制度です。



03. 国策としての「省エネ」

7

■ 令和5年度 支援事業（補助金）

7. 令和5年度 住宅ローン減税（所得税）（新築）

無理のない負担で居住ニーズに応じた住宅を確保することを促進するため、住宅ローンを借り入れて住宅の新築・取得又は増改築等をした場合、年末のローン残高の0.7%を所得税（一部、翌年の住民税）から最大13年間控除する制度です。

8. 令和5年度 投資型減税（所得税）（新築）

耐久性や省エネルギー性に優れた住宅を、ローンを利用せずに自己資金のみで取得する場合にも所得税が控除されます。

9. 令和5年度 固定資産税、登録免許税、不動産取得税の優遇措置（新築）

一定の認定長期優良住宅や認定低炭素住宅の新築又は取得を行った場合、所得税、登録免許税等が軽減されます。



03. 国策としての「省エネ」

8

■ 令和5年度 支援事業（補助金等）

10. 令和5年度 長期優良住宅化リフォーム推進事業

既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修等に対する支援を行います

11. 令和5年度 住宅エコリフォーム推進事業

住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅をZEHレベルの高い省エネ性能へ改修する取組に対して支援を行います。

12. 令和5年度 住宅・建築物省エネ改修推進事業

住宅・建築物のカーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネ改修を加速するため、住宅の省エネ改修等に係る支援メニューを合理化し、設計・改修パッケージ補助を創設します。

その他



03. 国策としての「省エネ」

9

■ ZEHとは

ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅」です。

■ LCCM住宅とは

LCCM（エルシーシーエム）（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅とは、建設時、運用時、廃棄時において出来るだけ省CO₂に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時のCO₂排出量も含めライフサイクルを通じてのCO₂の収支をマイナスにする住宅です。

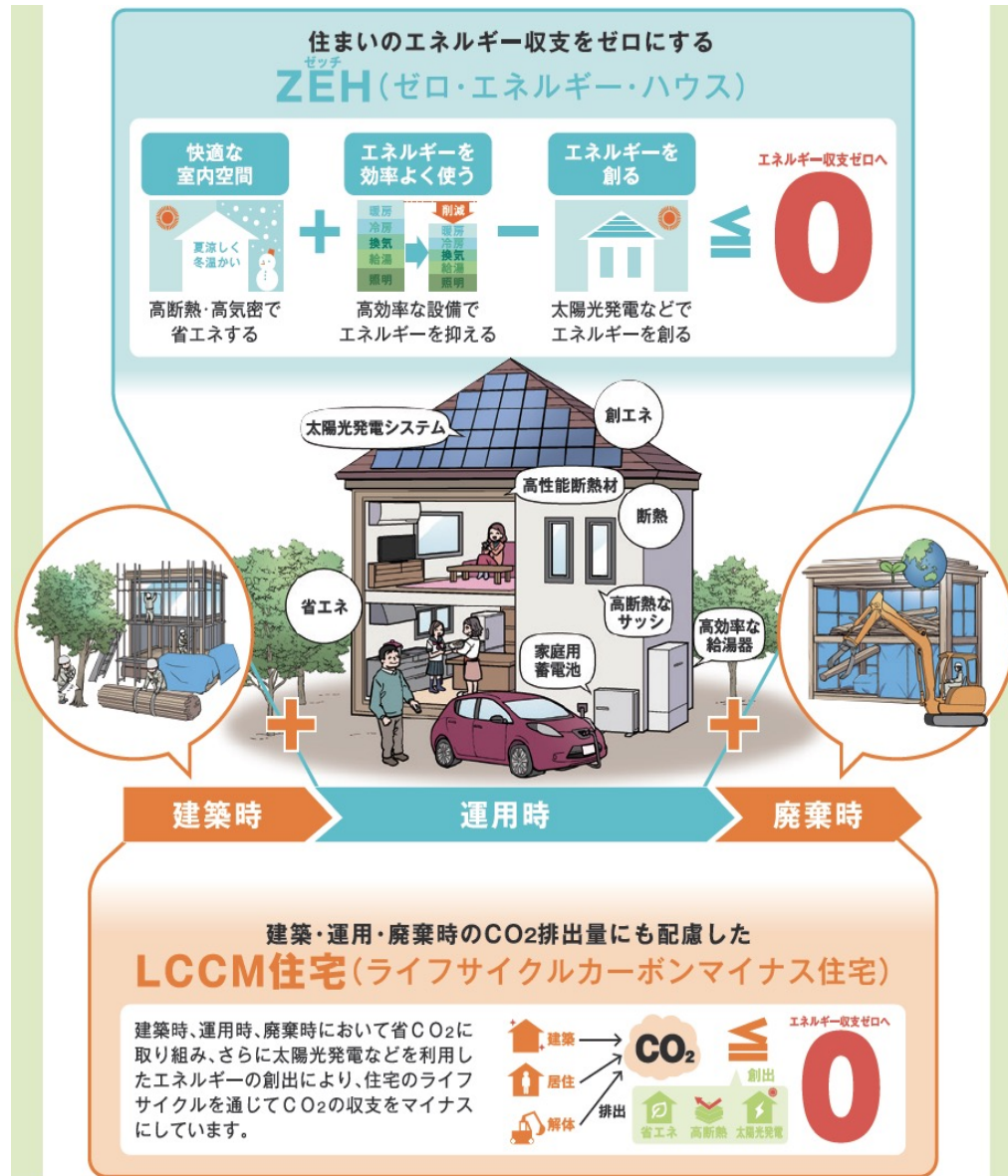
■ ZEH なぜ普及しない？

ZEHの普及率が未だ20%台である一番の原因が、その**建築コスト**にあります。

なぜなら、ZEH基準を満たすためには、高性能な断熱材・断熱サッシが必要ですし、最新の省エネ設備機器や太陽光発電システムも欠かせないからです。そのため、どうしても材料費や工事費は従来のコストより高くなってしまふことは否定できません。



03. 国策としての「省エネ」



04. 住まいをどう考えるか

■ 住宅における本当の脱炭素を考えるなら

→ できる限り人工のエネルギーを使わずに暮らすこと

■ 2023年、現在の多くの人が享受している物理的な社会の中で、少しでも無駄を省いた生活をしていきたい

→ エネルギーロスを少なくする。

少しのエネルギーで暑さ寒さをしのげる家づくり

■ 住宅を武装する

→ 気密性の向上 (断熱サッシ、遮熱ガラス、2重窓)

断熱性能の向上 (断熱材の高密度化、熱伝導の遮断、ガラスフィルム)

耐久性の向上 (住宅のスクラップアンドビルドの期間延長)

各戸別に自然エネルギーを取り入れる設備の充実

(ソーラパネル、蓄電池、風力発電)

以上です

